

令和3年高島市教育委員会第6回定例会

【 会 議 録 】

令和3年6月28日

令和3年高島市教育委員会第6回定例会会議録目次

(令和3年6月28日)

出席委員・出席事務局職員 .....	1
提出議案の題目 .....	1
議事日程 .....	2

(議事の経過)

日程第1 議第49号 臨時代理につき承認を求めることについて .....	4
日程第2 請願第1号 中学校歴史教科書の採択やり直しについての請願書 ..	5

令和3年高島市教育委員会第6回定例会会議録	
招集年月日	令和3年6月28日
招集の場所	高島市役所 新館2階 教育委員会室
開会	午後1時30分
教育長	上原 重治
教育委員会委員	小多 偕裕 三矢 艶子 川原林 正英 田邊 栄美子（報告第16号から出席）
教育委員会 事務局職員	教育総務部長 日置 武司 教育指導部長 川島 浩之 教育総務部次長 （教育総務課長取扱） 饗庭 眞二 （高島市民会館長取扱） 山本 純子 社会教育課長 小川 祥枝 文化財課長 横井川 博之 市民スポーツ課長 玉木 健史 国スポ・障スポ大会推進課長 野崎 良樹 図書館長 柳森 和人 学校教育課長 饗庭 一弥 学事施設課長 山本 一郎 学校給食課長 長瀬 千恵美 教育総務課参事 上原 真哉 教育総務課主事 末綱 美都
提出議案の題目	1. 臨時代理につき承認を求めることについて 2. 中学校歴史教科書の採択やり直しについての請願書
委員提出議案の題目	なし
会議録署名委員	本定例会の会議録署名委員は次の委員とした。 小多 偕裕 委員 川原林 正英 委員
閉会	午後2時28分

## 議事日程

令和3年6月28日（月）

午後1時30分 開会

第1 開会（挨拶）

第2 令和3年第5回定例会会議録の承認

第3 会議録署名委員の指名

第4 議事

日程第1 議第49号 臨時代理につき承認を求めることについて

日程第2 請願第1号 中学校歴史教科書の採択やり直しについての請願書

第5 報告事項

報告第16号 令和3年6月高島市議会定例会一般質問の概要について

第6 今後の日程

---

## 議 事 の 経 過

---

開 会 （午後1時30分）

（饗庭教育総務部次長）

定刻となりましたので、ただいまから、令和3年高島市教育委員会第6回定例会を始めます。

それでは、開会にあたりまして、上原教育長からご挨拶をいただいたのち、議事日程により、会議の進行をお願いします。

（教育長あいさつ）

改めまして、みなさん、こんにちは。

青や白、ピンクの紫陽花の花がきれいな時期となりました。今年は、5月16日に観測史上最も早く梅雨入りしたとみられると発表されましたが、比較的降水量の少ない穏やかな梅雨の期間となっています。6月も早や終盤を迎え、眩いばかりの光が降り注ぐ、夏本番をまもなく迎える頃となってまいりました。

さて、去る6月13日日曜日に高島市民会館で開催されました、第3回びわ湖音楽祭の開会式であいさつをしてまいりました。当日は、全国的に緊急事態宣言が発出されている中でもあり、高島市民会館では、3席開けての座席配置で定員は250名でありましたが、ほぼ満席状態でありました。あいさつの中で、新型コロナウイルス感染症拡大で、人と人の距離は離れてしまったけれど、歌は人と人の心をつなぐものであることを、マキノ東小学校の恒例行事であるカヤックのお話をエピソードにして、お話してきました。マキノ東小学校のカヤックは、今年で17回目を迎え、2日間で33キロメートルを児童2人で力を合わせて漕ぎ切るといえるものです。2日目の復路では、向かい風が強く、子どもたちはカヤックを漕ぐのに苦労したそうですが、学校に近づいてくると在校生が歌う、生きている琵琶湖という歌が聞こえ、その歌に励まされて、全員が全行程を漕ぎ切ったそうです。開会式のあいさつの最後に私は、人と人の距離が離れていても、心に響く、びわ湖音楽祭をお楽しみくださいと締めくくりました。

また、6月16日水曜日にマキノ中学校で、総合的な学習の時間を活用して、マキノ探究が行われました。この授業は、マキノをテーマにふるさとを探究し、その活動を通して、地域の方々をつながりをもとに、これからのマキノの発展に積極的にかかわろうとする生徒を育てることを目的に実施されました。生徒は、マキノの自然や歴史、郷土料理、防災など12の分野に分かれ、各分野に詳しい地元の方々からお話を聞きました。今後は、この話をもとに、調べたり、考えたり、現地に出かけたりして、さらに学びを深めていく計画だそうです。この学習は、まさしく社会に開かれた教育課程であり、自分で考え、判断して、行動する自律

した学びの実践であります。6月3日に教育再生実行会議がまとめた、ポストコロナ期における新たな学びの在り方について第12次提言においても、これからの社会を生きる子どもたちを育むため、各学校においては、個人と社会全体のウェルビーイングの実現を念頭に置きつつ、学習者主体の視点を強く意識した教育活動を展開していくことが重要であるとされています。今回紹介したのは、マキノ中学校の新たな挑戦であります。市内の各小中学校においても、さまざまに工夫を凝らした学習者主体の学びが進められているところであります。

本日は、議事案件が2件、報告事項が1件となっておりますが、何とぞ、慎重審議を賜りますようお願い申し上げまして、令和3年高島市教育委員会第6回定例会の開会に当たりましての、挨拶とさせていただきます。

続きまして、令和3年第5回定例会会議録の承認についてお諮りします。

5月26日に開会いたしました令和3年第5回定例会の会議録につきましては、お手元に配付したとおり作成することとし、高島市教育委員会会議規則第16条第3項の規定に基づき、これを公表することに異議はありませんか。

( 異議なし )

(上原教育長)

異議がないようですので、令和3年第5回定例会会議録は、承認を受けたものとして、公表いたします。

続きまして、会議録署名委員を指名します。小多委員、川原林委員、よろしくお願いします。

それではこれより、議事に入ります。

まず、日程第1 議第49号 臨時代理につき承認を求めることについて、を議題とします。山本学事施設課長。

(山本学事施設課長)

失礼いたします。それでは、議第49号 臨時代理につき承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

1ページをご覧ください。高島市立学校結核対策委員会委員の委嘱等につきましては、高島市教育委員会の教育長に対する事務委任規則第2条第2項の規定により、令和3年6月1日に、別紙のとおり臨時に代理をいたしましたので、同条同項の規定により、これを報告し、承認を求めるものでございます。

続いて、2ページをご覧ください。高島市立学校 結核対策委員会規則第3条第1項の規定により、表に記載しております方々を高島市立学校結核対策委員会委員として委嘱または任命するものでございます。

委員会の構成といたしましては、医師会の代表、結核の専門家、学校医の代表、高島保健所長、市立学校の校長、市立学校の養護教諭、および教育長が必要と認める者といった方々、10名で構成しております。

委員会の役割といたしましては、学校における必要な結核対策について、審議および検討を行うものでございます。

任期につきましては、令和3年6月1日から令和4年5月31日までの1年間でございます。

なお、今回、任期を6月1日からとして、臨時に代理した理由でございますが、委員のうち、結核の専門家であります内科の先生との調整に時間がかかり、この5月28日に口頭ではございますが、内諾を得られましたことから、早急に委員会を立ち上げるため、6月1日付けで臨時に代理したものでございます。

説明は以上でございます。

(上原教育長)

ご意見、ご質問がございましたら、よろしくお願いします。ございませんか。ないようですので、異議なしということによろしいですか。

( 異議なし )

(上原教育長)

異議がありませんので、議第49号は原案のとおり可決しました。

続きまして、日程第2 請願第1号 中学校歴史教科書の採択やり直しについての請願書、を議題とします。饗庭学校教育課長。

(饗庭学校教育課長)

3ページをご覧ください。請願第1号 中学校歴史教科書の採択やり直しについての請願書について、ご説明いたします。令和3年6月16日付で、草津市の子どもと教科書市民・保護者の会事務局の木村幸雄氏から、中学校歴史教科書の採択やり直しについての請願書が別紙のとおり提出されました。これを受けまして、高島市教育委員会会議規則第17条第3項の規定に基づき、請願の採決を求めるものでございます。

次のページをご覧ください。請願の内容につきましては、具体的に7点の項目について、請願されています。請願書の内容につきましては、事前にお目通しいただいておりますので、説明は省略させていただきます。以上でございます。

(上原教育長)

ご意見、ご質問がございましたら、よろしく申し上げます。小多委員。

(小多委員)

きちんと選定委員会にお願いをして調査研究・審議の諮問をしていることもあり、その答申を踏まえて、公正に採択をしていると思います。

(川原林委員)

今、小多委員が仰いましたが、選定委員会というものがあり、現場の教員の方にも調査・検討いただき、答申していただいて、手順に沿って選定がなされていますし、保護者も選定委員会の中に入っていますので、一市民としての意見というものも反映されているように思います。以上です。

(三矢委員)

まずは、先月の定例会で令和4年度の教科用図書の選定にあたっては、中学校教科用図書の社会・歴史分野についての調査研究および結果について、諮問を行いました。採択については、その答申を踏まえて公正に採択をしていかなければならないと考えます。

(上原教育長)

請願の内容に7点の項目がございますが、(1)、(2)および(3)については、特定の教科書の採択に係る請願内容となります。これらについて改めて問いますが、この3点について、ご意見はございますか。繰り返しになるかと思いますが。

(三矢委員)

先ほど申し上げましたとおり、教科用図書の歴史分野についての調査研究・結果について諮問してありますので、答申を踏まえて採択をしていくということによってよろしいかと思えます。

(上原教育長)

(3)の後半部分、「人権・平和・共生を最も大切にしている教科書を採択してください。」という内容がございますが、改めて事務局に確認します。教科書採択の視点というのは、どのように考えて進めるのですか。饗庭学校教育課長。

(饗庭学校教育課長)

ご説明申し上げます。市立学校で使用する教科書の採択については、文部科学



大臣の検定を経た教科書の中から、関連法令、学習指導要領、県教育委員会作成の選定に必要な資料等に基づいて、適正・公正な採択の確保を図っているところでございます。以上でございます。

(上原教育長)

(4)の「現場教員が希望する教科書を採択してください。」ということにつきましても、今、ご意見がございましたが、このことについて、事務局はどのように考えておりますか。饗庭学校教育課長。

(饗庭学校教育課長)

調査研究委員会では、現場の教員が委員として調査研究を進めております。このことにつきましても、先ほど申し上げたとおり、学習指導要領や県教育委員会作成の選定に必要な資料等に基づいて、様々な視点から総合的に調査研究を進めております。さらに教科書の調査研究の充実を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

(上原教育長)

項目ごとに改めてご意見を頂戴したいと思います。

(5)の「教科書展示会における市民アンケートの意見を参考にして選定作業を進め、採択してください。」ということについて、改めて委員の皆さんからご意見を頂戴したいと思いますが、いかがですか。

(三矢委員)

教科書展示会は、例年、採択がある度にご案内していただいております。私も今津図書館へ寄せさせてもらいました。会場では、ジャンルごとに、それから手に取って見やすく展示もされていてよかったと思います。そのアンケートは、基本的には展示会場の設置等に関する内容で、とても重要なことであると思いますし、今後、たくさんの市民の方に見ていただくという意味では有効かと思っております。

採択に関わっては、川原林委員も仰ったとおり、学校関係者はもちろん、児童生徒の保護者の代表の方や保護者以外の市民の方にも入っていただき、皆で採択について協議していただく場が設定されておりますので、そういう方向でご意見は十分反映していただいているのかなと思っております。

(上原教育長)

5点目について、ほか何かございますか。小多委員。

(小多委員)

三矢委員が仰ったように、ここで請願されていることについてはクリアできているのではないかと思います。

(上原教育長)

それでは、(6)「コロナ禍ではありますが、最大限の対策をして教科書展示会を開催し、市民が意見を書けるようにしてください。」とありますが、この部分についてはいかがですか。

アンケートの内容について、どういった項目があるか、事務局へ再確認します。  
饗庭学校教育課長。

(饗庭学校教育課長)

アンケートの内容等について、ご説明します。教科書展示会については、滋賀県教育委員会の委託によって運営しているものでございます。そこに設置されているアンケートについても、滋賀県教育委員会が今後の教科書展示会の運営に役立てるため実施しているものと認識しております。実際に設置している用紙には、最初に、今後の教科書展示会の運営に役立てるため、アンケートにご協力ください、と趣旨が書かれております。項目は、開催場所の立地について、教科書を閲覧しにきた目的、特に関心のあった教科書、展示会をどうやって知ったか、展示の方法は見やすかったか等の内容を聞くものでございます。

(上原教育長)

最後に、(7)「コロナ禍であります、最大限の対策をして、市民が教育委員会の採択会議を直接傍聴できるようにしてください。」とありますが、この点についてはいかがでしょうか。小多委員。

(小多委員)

委員会の傍聴は特段規制しているものではありませんし、傍聴していただくことは可能なので、請願というのが今一つわからないなど。

(上原教育長)

ほか、いかがでしょうか。

無いようですので、これより請願第1号 中学校歴史教科書の採択やり直しについての請願書、の採決を行います。

本請願を採択することに賛成の方は挙手願います。

挙手ありません。

よって、請願第1号 中学校歴史教科書の採択やり直しについての請願書、は不採択とすることに決定しました。

( 田邊委員入室 )

(上原教育長)

次に、報告事項に入ります。報告第16号 令和3年6月高島市議会定例会一般質問の概要について、説明をお願いします。日置教育総務部長。

(日置教育総務部長)

それでは、6月市議会定例会の一般質問の概要について、ご説明をさせていただきます。

私からは、教育総務部に関する一般質問の答弁の要旨を説明させていただきます。

報告第16号の9ページをご覧ください。

早川議員から「重要文化的景観整備計画策定後の支援等について」ということで、4点の質問がありました。

1点目の「海津・西浜・知内の石積みの保存状況と今後の計画について」の質問につきましては、「平成30年度に台風により崩落いたしました石積み、コンクリートで覆われた石積みの改修を所有者の方が補助金を活用して行われ、今年度には、新たな箇所でも石積みを修理されますということと、今後も、修理が必要な石積みは、所有者の方に修理をしていただき、石積みの保存に努めてまいります。」などの答弁をいたしました。

次に、2点目の「大溝陣屋総門の大溝地区での位置付けと、修理の意義および予定について」の質問につきましては、「大溝陣屋総門は、江戸時代中期に建てられましたが、現在は、西側と南側に増築がされ、正門としての外観が損なわれていることから、増築部分を撤去し、江戸時代の武家屋敷の正門としての歴史的価値がわかる建物となるよう修理するため、今年度を実施設計、来年度には保存修理工事の計画をしています。」などの答弁をいたしました。

次に、3点目の「針江大川の環境維持活動についての今までの取り組みと今後について」の質問につきましては、「針江大川の環境維持活動は、針江・霜降の水辺景観まちづくり協議会への市の委託料も活用いただき、取り組まれています。今後も水辺景観の維持に努めていただけるよう取り組んでまいりたいと考えております。」などの答弁をいたしました。

次に、4点目の「3か所のまちづくり協議会の活動の経過と支援の具体的な内容について」との質問につきましては、「重要文化的景観の継承には、まちづくり

協議会の活動を継続していただくことが重要なことから、今後もそれぞれのまちづくり協議会の状況に応じた支援内容を検討してまいりたいと考えております。」などの答弁をいたしました。

再質問につきましては、主に答弁内容の確認をされていますので、お手元の資料をご一読いただきますようお願いいたします。

次に、藤田議員から「公民館の現状と課題について」ということで、3点の質問がありました。

1点目の「公民館活動とひとづくりについて伺う」との質問につきましては、「本年度から「仮称たかしま市民大学」の開校に向けて準備を進めており、地域の課題や現代的課題の解決を目指し、学習者の主体性が発揮される講座を企画して、自ら考え、課題解決に向けて行動するひとづくりを進めてまいりたいと考えております。このことを契機にして、公民館の講座や教室の運営体制全体を再構築していきたいとも考えております。」などの答弁をいたしました。

次に、2点目の「公民館の職員配置について」との質問につきましては、「公民館の運営につきましては、社会教育課長が公民館長を兼務し、社会教育課の中に各公民館を担当する職員を置くなど社会教育課と公民館が連携を図りながら進めており、各種研修会への参加や公民館職員との会議を通して、資質の向上に努めているところであります。」などの答弁をいたしました。

次に、3点目の「地域学校協働活動と公民館の関係について」との質問につきましては、「地域学校協働活動は、主に学校にその活動の拠点を置き、地域全体で子どもたちの学びや成長を支える体制としております。また、公民館の役割といたしましては、公民館講座等で学ばれた方々の学びを生かす場のひとつとして地域学校協働活動につないでいくことが重要であると考えております。」などの答弁をいたしました。

再質問の中で、公民館が学習提供の場として機能していなく、ほとんどが貸館利用であるとの内容がありましたので、社会教育法の規定による公民館事業の中に「その施設を住民の集会その他の公共的利用に供すること」とあり、各公民館では、多くの方が生涯学習の場として利用されているとの答弁をいたしました。また、再度、公民館を中心として地域学校協働活動に取り組んでほしいとの内容がありましたので、教育長から高島市の地域学校協働活動は、学校にその活動の拠点を置き、これからも進めていく旨の答弁をいたしました。

再質問の詳細につきましては、お手元の資料をご一読いただきますようお願いいたします。

次に、福井議員から「コロナ禍で影響を受ける市民に支援を」ということで、3点の質問がありました。

1点目の「公民館のネット環境の充実がどの様に計画されているか」との質問に

つきましては、「利用者の方が利用できるインターネット環境の整備はしておりません。現在、国全体でデジタル化の取り組みが進む中、社会教育分野でも効果的な活用に向けた取り組みを総合的に検討していくものと考えております。」との答弁をいたしました。

次に、2点目の「公民館の音響設備などがスムーズに活用できるよう改善すべきではないか。」との質問につきましては、「それぞれ一定の年数が経過していることから、最先端の機器に対応できていないものがあることは認識しております。今後、こうした設備などを更新する際には、利用者の利便性の向上の観点から判断してまいります。」との答弁をいたしました。

次に、3点目の「公民館の利用料の減免」についてとの質問につきましては、「コロナ禍における新たな使用料の減免は考えておりません。」との答弁をいたしました。

再質問では、再度、公民館のインターネット環境の整備を求められましたので、「現在、国において、社会教育施設におけるICT環境の整備促進についても検討されておりますので、そういった状況を注視してまいりたいと考えております。」との答弁をいたしました。

最後に、山下議員から「障害者スポーツの普及・発展について」ということで、2点の質問がありました。

1点目の「障害者スポーツ指導員資格を有する市役所職員の状況と職員の資格取得を推進するのか。」との質問につきましては、「障害者スポーツ指導員の資格を有する市職員は、確認しましたところ、おりませんでした。市内在住の障害者スポーツ指導員の資格取得が増えることは、障がい者スポーツ推進の一助となりますことから、今後は、市職員に限らず、広く市民の方々が自主的に資格を取得していただけるよう広報に努めてまいります。」との答弁をいたしました。

次に、2点目の「全国障害者スポーツ大会に向け、障害者スポーツ指導員に協力を求めるのか。」との質問につきましては、「全国障害者スポーツ大会における、競技役員やボランティアの養成などは県準備委員会が担当することとなっておりますが、市としましても、障がい者スポーツ指導員の方にご協力をいただくことについて検討してまいりたいと考えております。」との答弁をいたしました。

再質問では、再度、市職員の障害者スポーツ指導者資格の取得を求められましたので、「市職員の研修の機会としての資格取得につきましては、様々な資格がありますことから、職員がそれぞれに判断し、取得していくものであると考えております。」との答弁をいたしました。

以上でございます。

(川島教育指導部長)

それでは、教育指導部より答弁しました概要につきまして、報告をさせていただきます。

一般質問で5人の議員より、質問が出されましたので、質問内容と答弁の概要につきまして、報告させていただきます。

25ページをご覧ください。まず、磯部議員から、「高島市地域防災計画における学校等での防災体制」について、2つの質問が出されました。

1つ目の「小中学校における避難マニュアルの作成状況と保護者や地域の方々への周知」については、「小中学校では、様々な場面ごとに、児童生徒および教職員がとるべき行動をまとめた学校防災マニュアルを毎年作成しており、全教職員に周知徹底を図っている。」と答弁しました。また、「保護者や地域の方々への周知については、スクールガードの皆さまも含めまして、改めて、避難方法等をお知らせします。」と答弁しております。

次に、2つ目の「災害発生時における学校給食センターでの炊き出しの実施計画書の作成状況および関係者への周知」については、「各センターでは、炊き出し支援のフロー図をもとに、全職員で共通理解を図るとともに、外部委託業者に対しても、協力していただくこととしており、災害時には、安全性や衛生状況等を判断し、炊き出しを行うこととなっております。」と答弁しました。

再質問として、各学校における避難所の開設についての質問をされましたので、「学校で作成している避難所運営支援計画には、受付場所や救護室、ヘリポート等の想定場所も併せて記載しております。」と答弁いたしました。また、事前に避難される地域の方々へ避難所開設についてのお知らせをしておく必要があるのではないかという質問が出されましたので、「今後、地域の方々への情報発信について、防犯上の視点も加味して、工夫をしてみたいです。」と答弁しました。

28ページをご覧ください。次に、早川議員から、「新しいデジタル時代のまちづくり」について、3つの質問が出されました。

まず、1点目の「デジタル時代を生きていく子どもたちの教育についての本市の考え方や取り組みの現状」については、「教育委員会では、デジタルを活用することにより、一人ひとりの多様な状況やニーズに応じた学びを実現することが可能になると考え、タブレット端末を効果的に活用し、『個別最適な学び』や『協働的な学び』のより一層の充実を図っているところであります。」と答弁しました。

次に、2点目の「都市部と地方に関係なく学習する機会を提供するためのデジタル技術を活用した本市の取り組みの現状」については、「遠隔会議システムにより、多くの方々との交流を積極的に推進しているところであり、この取り組みを通して、これまで以上に多様な交流が可能となり、様々な価値観に触れる機会が充実し、協働的な学びが実現できるようになるものと考えております。」と答弁しました。

最後に、3点目の「こうした取り組みによって想定される学校現場の負担軽減」については、「ICT支援員を教育委員会事務局に配置し、タブレット端末の設定や更新などの業務をサポートしたり、効果的な活用方法の研修をリモート会議で実施したりするなど、教職員の負担軽減に努めています。」と答弁いたしました。

30ページをご覧ください。次に、山下議員から、通学バスでの新型コロナウイルス感染対策についての質問が出されました。「児童生徒の通学時、一部の路線において、車内が混み合う場合もありますが、各学校では、国および県のガイドラインに基づき、乗車時にはマスクを着用するとともに、会話や対面を避け、学校到着時や帰宅時には手洗いをするよう指導を行い、感染防止対策を徹底しているところであり、バス運行業者でも、走行中の車内の常時換気や、つり革、手すり、座席等を毎日消毒するなど、感染防止対策が講じられています。」と答弁いたしました。

31ページをご覧ください。次に、森脇議員から「全児童生徒の学習権を保障するため、市教委の役割を問う」として、2つの質問が出されました。

まず、1点目の「小中学校の特別支援学級数と増級している特別支援学級はあるのか」については、「小学校には26の特別支援学級を、中学校には11の特別支援学級を設置しており、特別支援学級の在籍児童生徒数が8人を超える場合には、学級を増やすこととなっていることから、現在、2学級がその対象となっています。」と答弁しました。

次に、2点目の「教員の負担軽減を図るための市教育委員会の対応」については、「教員一人ひとりの担当授業時数だけでなく、学校運営上の役割分担等を総合的に勘案して、特定の教員に負担がかからないよう、全教職員で協力して学校運営に努めており、教育委員会としましては、これまでから、県に対し、加配教員の配置を要望するとともに、必要に応じて、市費の臨時講師を配置するなどし、改善を図ってきている。」と答弁しました。

再質問として、特別支援学級において、7人・8人の児童生徒が在籍する場合の対応について、質問が出されたので、「7人または上限の8人の児童生徒が在籍する場合には、県から、週18時間以内の非常勤講師が配置されることとなっています。」と答弁いたしました。また、「非常勤講師の配置の他、特別支援教育の充実のため、どのような工夫をされているのか」という質問が出されたので、「特定の教員だけでなく、特別支援教育コーディネーターや担任を中心に、全教職員が共通理解を図り、協力して取り組んでいます。」と答弁いたしました。

33ページをご覧ください。次に、是永議員から「学校に設置されているAED」について、4つの質問が出されました。

まず、1点目の「小中学校の配置台数と設置場所、保守点検の状況を問う」については、「小中学校に1台ずつ配置しており、多くの学校では、正面玄関内側に

設置しているところであり、保守点検については、日常点検として、目視による表示確認を行うとともに、電極パッドやバッテリーの交換等を業者により定期的  
に実施しています。さらに、機器本体にはセルフチェック機能があり、万一、異  
常が発生した場合には、アラーム音が鳴り、音声で原因や対処方法を知らせる仕  
組みとなっています。」と答弁いたしました。

次に、2点目の「学校体育館にもAEDを設置すべきと考えるが見解を問う」  
については、「『AEDの適正配置に関するガイドライン』を参考に、今後、学校  
開放時に使用される体育館も含め、適切な設置場所と配置台数等につきまして、  
研究してまいります。」と答弁いたしました。

次に、3点目の「現在設置されているAEDは冬季間でも機能を発揮できるか  
を問う」については、「すべて屋内に設置しており、これまで、異常発生  
の報告等もなかったことから、正常に機能していると考えております。」と答弁  
しました。

最後に、4点目の「現在の機種では成人用パッドと小児用パッドが共通では  
ないため、使用時に取り違えるリスクがあると考えてるが所見を問う」につい  
ては、「小学生以上につきましては、成人用パッドを使用することとなり、学校  
設置のAEDには成人用パッドしか常備していないため、パッドを取り違えるこ  
とはございません。」と答弁いたしました。

再質問として、「学校に設置されているAEDは、5分以内に装着できる場所に  
設置されているか」という質問が出されましたので、「現在、わかりやすく、誰  
もがアクセスでき、屋外にも持ち出せる、日常点検しやすい場所として、主に正  
面玄関に設置しております。職員室の近くにあり、緊急時に連絡を受けた教員が、  
すぐに持ち出せる位置でもありますことから、学校敷地内であれば、5分以内に  
装着が可能であると考えております。」と答弁いたしました。また、「マラソン大  
会や運動会などでは、AEDを取り外して本部席に置いておくような運用はでき  
ないか」という質問が出されましたので、「必要に応じて、移動させることも含  
め、検討してまいります。」と答弁しました。

さらに、「低温時でも作動する仕様で、かつ、パッドが成人用・小児用共通であ  
る機種の導入について検討する必要があるのではないか」という質問が出されま  
したので、「現在、複数のメーカーから、様々な仕様の機種が販売されており、次  
回の更新時には、どの機種が最適であるのかを十分検討したうえで、更新機種  
の選定をしてまいります。」と答弁いたしました。

以上、教育指導部からの報告とさせていただきます。

(上原教育長)

ご意見、ご質問がございましたら、よろしく申し上げます。三矢委員。



(三矢委員)

意見です。藤田議員の公民館の現状と課題について、要は、地域社会における人間関係の希薄化、人の孤立化によるストレス、色々な地域課題を解決していきながら、高島市はまちづくり、ひとづくりに向けて社会教育の推進が大切であるという観点からご質問をいただいていると理解させていただきました。とても大事なポイントだと思います。本来は公民館のご質問ではありますが、③のところあたりからは一番身近なところでして、元々学校も大人社会の縮図であり、子どもたちも色々なところで課題を抱えているというところで、子どもたちの問題に関して、誰の責任なのかを追及するのではなく、子どもの課題にある背景について、大人が気づいて、寄り添っていったらあげなければいけないというところで、行政・学校・地域・家庭の大人が、誰に責任転嫁するわけではなくて、地域の子どもたちを地域の自分たちでしっかり育てていこうというところで、子どもを中心に据えた大人社会の繋がり、仕組みを作る必要があるということで、教育長のご答弁の中にもありますように、この制度が整えられたときのスピード感、コミュニティ・スクール、それから地域学校協働活動、地域学校協働活動推進委員さんというこの3セットをすべての学校に導入していった、あのときのスピード感といいますか、地域学校協働活動推進委員さんがコミュニティ・スクールに入っていけるようになり、法整備が整うか整わないかといったタイミングと同時に高島市もスタートしたというのを、ついこの間のように思い出します。学校教育の中では、そうやって地域の子どもを地域の中で育てていこうという仕組みができて、そこに大人と子どもと一緒に学ぶ場が作れて、そういう意味ではすごくよかったと思います。

公民館との関係ということでご意見をいただいておりますが、当初スタートするとき、推進委員の拠点を公民館にするのか、学校にするのかと伺っていましたが、公民館だと、打ち合わせするときには地域の人には近くけれども、学校からは遠いなという意見があり、この際、学校にたくさん入ってきていただくのがいいかなということで、学校を拠点としてスタートということだったかなと記憶しています。今となっては、学校の中に大人の居場所もできたりして、よい関係性をつくれたと思っています。まだまだ課題があって完成形ですとは申しませんが、学校を中心として、ひとづくり、地域づくりをしていくというしくみができてよかったと思っています。

①、②の公民館活動についてですが、令和元年に長野県飯田市がコミュニティ・スクール先進地ということで研修へ行かせてもらったときのことを思い出しました。飯田市はコミュニティ・スクールの歴史が深く、公民館は住民自治の学校であるということで、公民館を中心に据えてひとづくりを担い、そこに新しく地域自治組織が入ってくるということで、教育の場と自治における目的を整理したか

たちで進めているということでした。職員配置の話もありましたが、公民館とにかく若手職員を配置して、住民と協働することを学ばせてから行政の方に戻すというしっかりとした目的・役割を示しながら進めておられました。だからといって、社会教育にはそれぞれの歴史があると思いますので、それでやっていこうというのも難しいかなと思いますので、高島には高島に合った方法検討していかなければならないと思いますが、飯田市から学びたいのは、公民館の目的なり役割を明確に示しながら、職員配置もどういう位置づけにするかとか、そういったあたりを明示して進めておられるところは立派だなと思いましたし、高島も高島なりに示していくことは大事かなと思いました。

ひとつづくりは何も公民館だけでやっているわけではなく、図書館や資料館、スポーツによるひとつづくりもありますし、色んなところで色んな機関を使いながら、それぞれ進めてくださっているわけですが、今回特に公民館ということで、焦点を絞って、人を育てるといふか、時代とともに公民館も変わり続けるということで、ひとつづくりを行い、それが役に立って、また還元できるしくみがあるのかどうか、検証しながら進めていく必要がある大事な時期かなと思います。

コミュニティ・スクール、学校運営協議会、推進委員さんが学校教育に入ってきたとき、教育長が教育の大きな挑戦ですと何回も仰っておられましたが、公民館の新たな挑戦ということで、新たに住民自治協議会が発足されますが、その組織の中に公民館がどう位置付けられていくのかということと、これまでの社会教育機関としての公民館、そのあたりの役割を示し、どのように職員配置をするのか、といったことは市民にしっかり説明していきながら進めていただけるとありがたいなと思います。

ご答弁にもありましたように、現在、たかしま市民大学の準備を進めていただいています。私も楽しみにしております。偉い人が来て、話を聞いて終わりではなく、学んだことを地域に帰り、コーディネーターなりアドバイザーなり、何らかの形で活動していただけるような方をたくさん生み出していけるような学べる場を作っていけるといいかなと思いました。

(上原教育長)

ご意見として頂戴します。ほかございますか。小多委員。

(小多委員)

是永議員のAEDの質問についてです。各地域の方は、学校に行けばAEDがあるという感覚が大きいかなと思います。必要になったとき、学校まで走ればAEDがあると思われるのが現実かなと思いますので、活用がすぐに行えるようにということで、学校での管理について十分留意していただくことが必要だと思いますので、

各学校の方には、強調してお伝えしていただきますよう、よろしくお願いいたします。

(上原教育長)

他にございませんか。ないようですので、続きまして、「6. 今後の日程」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局、上原教育総務課参事が内容説明)

(上原教育長)

以上で本日予定しておりました定例会の内容は、すべて終了しました。これをもって本日の定例会を終了します。

定例会終了      午後2時28分